

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【公開番号】特開2014-29492(P2014-29492A)

【公開日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-125210(P2013-125210)

【国際特許分類】

G 0 3 G 21/00 (2006.01)

B 4 2 B 5/00 (2006.01)

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 21/00 3 7 0

B 4 2 B 5/00

B 6 5 H 37/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月11日(2015.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明は、画像形成システムにおいて、画像データに基づきシートにトナー画像を形成する画像形成部と、前記トナー画像が形成された複数のシートを積載するシート積載部と、それぞれ凹凸部を有する一対の歯型部材を備え、前記シート積載部に積載された複数のシートを前記一対の歯型部材で噛み込んで綴じる綴じ部と、前記綴じ部により綴じ処理されるシートの領域において、シート面がトナーに覆われる領域が占める割合が所定の値以下となるよう前記画像データを修正する修正部と、を備えたことを特徴とするものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データに基づきシートにトナー画像を形成する画像形成部と、前記トナー画像が形成された複数のシートを積載するシート積載部と、それぞれ凹凸部を有する一対の歯型部材を備え、前記シート積載部に積載された複数のシートを前記一対の歯型部材で噛み込んで綴じる綴じ部と、前記綴じ部により綴じ処理されるシートの領域において、シート面がトナーに覆われる領域が占める割合が所定の値以下となるよう前記画像データを修正する修正部と、を備えたことを特徴とする画像形成システム。

【請求項2】

前記修正部は、前記綴じ部により綴じ処理される領域以外のシートの表面及び裏面に形成するトナー画像の前記画像データに対しては修正を行わないことを特徴とする請求項1記載の画像形成システム。

**【請求項 3】**

前記修正部は、前記綴じ部により綴じ処理される領域のトナーの占める割合が30%以下になるように前記画像データを修正することを特徴とする請求項1又は2記載の画像形成システム。

**【請求項 4】**

前記修正部は、前記綴じ部により綴じ処理される領域にトナー画像が形成されないよう前記画像データを修正することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか記載の画像形成システム。

**【請求項 5】**

シートにトナー画像を形成する画像形成部と、  
前記トナー画像が形成された複数のシートを積載するシート積載部と、  
それぞれ凹凸部を有する一対の歯型部材を備え、前記シート積載部に積載された複数のシートを前記一対の歯型部材で噛み込んで綴じる綴じ部と、  
前記綴じ部により綴じ処理されるシートの領域において、シート面がトナーに覆われる領域が占める割合が所定の値以下となるよう前記画像形成部を制御する制御部と、を備えたことを特徴とする画像形成システム。

**【請求項 6】**

前記制御部は、前記画像形成部により、前記綴じ部により綴じ処理される領域以外のシートの表面及び裏面に形成する、トナー画像の画像データの変更を行わないことを特徴とする請求項5記載の画像形成システム。

**【請求項 7】**

前記制御部は、前記綴じ部により綴じ処理される領域のトナーの占める割合が30%以下になるように前記画像形成部を制御することを特徴とする請求項5又は6記載の画像形成システム。

**【請求項 8】**

前記制御部は、前記綴じ部により綴じ処理される領域にトナー画像が形成されないよう前記画像形成部を制御することを特徴とする請求項5乃至7のいずれか1項に記載の画像形成システム。

**【請求項 9】**

前記綴じ部により綴じられるシートは纖維性のシートであることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の画像形成システム。

**【請求項 10】**

前記綴じ部は、シートの角部の近くを綴じることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の画像形成システム。